

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	財政	局	財政	部	財産活用	課	
項目	5-1	広告事業の推進					
実施内容	市が保有する財産に民間企業等の広告掲載を行うなどし、経費節減及び歳入確保をさらに推進します。						
目標	平成27年度までに、財産を広告媒体として活用する際のガイドラインを策定 平成28年度以降、広告掲載事業を推進						
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度		
		他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究		広告事業ガイドラインの策定・周知			
		広告掲載事務の流れや運用について、確認・調整		広告事業ガイドラインに沿った事業の推進			
		広告事業ガイドライン(案)の作成					
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度			
	他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究		広告事業ガイドラインの周知				
	広告掲載事務の流れや運用について、確認・調整		広告事業ガイドラインに沿った事業の推進				
	広告事業ガイドラインの作成						
実績	(平成26年度) ・先進都市(京都市)の視察を6月に実施するとともに、他都市の広告事業に関する参考資料を収集。 ・広告掲載事務の運用・流れを関係各課に確認 ・広告事業ガイドライン(手引き)の作成に関する調整						
評価	26年度	B	課題	特になし			
			改善策	特になし			
評価基準	A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成						
備考							